

同意書

多摩市の体育施設利用登録にあたり以下の内容について、同意します。

R6.2月版

1. 次のような場合には体育施設を利用できません。

- ① 体育施設や附帯設備等を利用して、許可無く観戦料を徴収したり、物品の販売をするなど営利を目的とする場合（営利を目的とする講演会や講習会も含まれます）
- ② 政治団体・宗教団体の活動として利用する場合（宗教団体でなくても、特定の宗教の布教に関する活動も含まれます）
- ③ 体育施設又は附帯設備等を破損又は汚損するおそれがある場合
- ④ 秩序又は風俗を乱すおそれがある場合
- ⑤ 管理上支障がある場合

2. 施設利用者（登録者）の責務

- ① 利用者ID及びパスワードは団体内のみ（個人の場合は登録者本人のみ）で使用し、登録者以外の者には決して知られることがないように取扱ってください。
- ② 良識に従いモラルやマナーを守ってください。
- ③ 利用に際しては事故等の発生を防止するように努めてください。
- ④ 施設や備品等に損害を与えたときは、損害相当額を賠償していただきます。
- ⑤ 整備、清掃等を行うとともに、ごみは全て持ち帰ってください。
- ⑥ 登録内容に変更が生じた場合には、直ちに変更手続きをしてください。
- ⑦ その他、市の条例、規則を遵守するとともに、管理者の指示に従ってください。

3. 登録内容等の確認について

- ① 登録者の住所確認のため多摩市が登録者の住民票閲覧することがあります。
- ② 管理者は利用者が施設利用している際に登録内容及び施設利用ルールが遵守されているかを現地で確認する場合があります。確認を求められた場合には、これに協力します。

4. 登録情報の取扱いについて

登録した連絡先に管理者又は多摩市がスポーツ活動等に関するお知らせやアンケート等を送付することに同意します。

5. オンライン支払時の施設等利用承認書兼明細書のダウンロードについて

オンライン支払時は、利用日までに施設等利用承認書兼明細書をダウンロードすることに同意します。ダウンロードして端末等に保存、プリントアウトしたものを提出しないと還付手続きを行えないことを理解しました。

6. 同意事項違反時の取扱い

同意内容や施設利用ルールに違反した場合には、登録の抹消や利用承認が取消される場合があります。

同意日 年 月 日

署名

■活動種目

番号	種 目 名	番号	種 目 名	番号	種 目 名
1	バレーボール	17	ジャズダンス	33	硬式野球
2	バドミントン	18	太極拳	34	ソフトボール
3	バスケットボール	19	ヨガ	35	サッカー
4	ハンドボール	20	気功	36	ラグビー
5	インディアカ	21	ストレッチ	37	アメリカンフットボール
6	ミニテニス	22	体操	38	グラウンドゴルフ
7	フットサル	23	柔道	39	ターゲットバードゴルフ
8	卓球	24	剣道	40	ラクロス
9	新体操	25	居合道	41	ソフトバレーボール
10	器械体操	26	合気道	42	会議
11	リズム体操	27	空手道	43	テコンドー
12	軽体操	28	少林寺拳法	44	スポーツ吹き矢
13	健康体操	29	なぎなた	45	ヒップホップダンス
14	バレエ	30	弓道	46	フラダンス
15	エアロビクス	31	アーチェリー	47	フォークダンス
16	社交ダンス	32	軟式野球	48	ポッチャ